

「クリケットタウン佐野」創造プロジェクト「Sano Cricket Challenge !!!」



佐野クリケットチャレンジ!!!

さて、プロジェクトがスタートして1年3カ月が経とうとしています。これまで、「佐野市国際クリケット場」でのイベント開催や「クリケット」自体の認知度向上などに重点を置いて来ましたが、これからはこれらに加え、「地方創生」本来の目的である「クリケットをきっかけとした地域活性化」にも力を入れて行く予定です。

例えて言うならば、「地方にいながら世界と繋がる」。「クリケット」が持つワールドワイドなネットワークや共通言語としての機能を市民の皆さんが最大限に活用出来るよう、さまざまな取り組みを進めています。

また、こうした新たな展開に合わせ、プロジェクトのホームページをリニューアルし、こうした取り組みについてより具体的にご紹介していく予定です。ぜひご覧ください。

詳しくはこちらのQRコードから。

ホームページ



フェイスブック



ツイッター



(地域価値創造マネージャー 秋山仁雄)

■問合せ＝スポーツ立市推進課 ☎(20)3049

司法書士による 無料空き家相談会

空き家の管理、活用、相続などのお悩みについて、司法書士による相談会を実施します。

▼日時 11月7日(木)午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)

▼会場 市民活動スペース A・B (市役所1階)

※1人30分程度、予約優先
■申込・問合せ 空き家対策室 ☎(20)3028

10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽が性能を発揮するために、浄化槽管理者(通常は世帯主の方)には3つの義務が法律で定められています。
①清掃：市の許可を受けた清掃業者に委託し、年1回以上実施してください。
②保守点検：県の登録を受けた保守点検業者に委託し、一般的な家庭用の場合、年3～4回実施してください。
③法定検査：浄化槽の使用開始後4～8カ月目に行う「7条検査」と、その後毎年行う「11条検査」があります。7

条検査は「浄化槽工事業者」に、11条検査は「浄化槽保守点検業者」に依頼してください。

■問合せ 環境政策課 ☎(20)3013

美術館特別講演会

●近現代の女性美術家・彼女たちは何を想い、描いたか。

▼日時 12月1日(日)午後2時～3時30分

▼会場 地域交流センター (吉澤記念美術館内)

▼講師 小勝禮子さん(元栃木県立美術館学芸課長・美術史・美術批評)

▼定員 50人(申込先着順)
▼費用 当日の観覧券が必要(一般520円、大学生以下無料)
■問合せ 同館 ☎(86)2008

10月は全国不正軽油撲滅 強化月間です

毎年10月は全国不正軽油撲滅強化月間です。

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油代替燃料として灯油や重油を混和するなどして使用するもので

す。

知事の承認を受けずに自動車の燃料として灯油や重油などを使用すると、罰則の適用を受けることがあります。

不正軽油に関わった者はすべて罰則の対象になります。

■問合せ 栃木県税務所軽油引取税調査担当「不正軽油110番」 ☎0282(23)3862

運動公園陸上競技場に 新しいハードルを設置

スポーツ振興くじ「[toio]」の助成金を受け、運動公園陸上競技場のハードルを新調しました。皆さんぜひご利用ください。

■問合せ スポーツ立市推進課 ☎(20)3049



10月7日(月)～13日(日)は、行政相談週間です。行政相談委員が生活の中の困りごとや国など行政機関への意見や要望などに無料で応じます。相談日は、広報さの「各種相談ガイド」をご覧ください。■問合せ＝交通生活課 ☎(20)3014



皆さんの生活に関することについてのお知らせです。

**郷土博物館第70回企画展
記念講演会**

●「中根東里と芳子と佐野と」
▼日時 11月16日(土)午後2時
〜3時30分 ▼会場 同館講座
室 ▼講師 塩村耕さん(名古屋
屋大学大学院教授) ▼定員 11
先着80人 ▼費用 無料(別途
入館料が必要)

■申込 電話にて同館
☎(22) 5111

**就職応援セミナーと
巡回相談会**

求職活動をしている方向け
の①就職応援セミナーと、就
労に関する②巡回相談会、シ
ニア世代の社会参加活動に関
する③ぶらっと巡回相談会を
開催します。

※就職応援セミナー・巡回相
談会は雇用保険受給中の就職
活動の実績になります

▼開催日・会場 10月24日(木)
佐野市役所60会議室、11月28
日(木)栃木県庁足利庁舎図書室
▼時間 ①午前10時30分〜正
午、②・③午後1時〜4時
▼申込 実施日前日午後4時
までに、電話で各会場のある
担当窓口へ

市産業立市推進課
☎(20) 3040

足利労政事務所
☎0284(41) 241

■問合せ

①・②はとちぎジョブモール
☎028(623) 3226
③はとちぎ生涯現役シニア応
援センター
☎028(622) 3018

森林の伐採について

大切な森林を違法な伐採や
無秩序な開発から守るため、
森林を伐採する際は、事前(伐
採を開始する日の90日前から
30日前まで)の伐採届出書の
提出が法律により義務付けら
れています。詳しくは農山村
振興課までお問い合わせくだ
さい。

■問合せ 農山村振興課
☎(61) 1163

狩猟事故防止のために

11月1日から翌年2月末日
まで「狩猟期間」です。
狩猟者自身が絶対に事故を
起こさないように気を付ける
ことが第一ですが、ハイキン
グなどで山林に入る方、農作

業等に従事される方も次のこ
とに気を付けましょう。

①オレンジ色などの明るい色
の目立つ服装を心がける
※白い帽子、白いタオルなど
は、シカに間違えられる色で
す

②鈴、ラジオなどで自分の存
在を知らせる

③銃声が聞こえたら近寄らな
い

④林道などに複数の車両が止
まっているときは、近くで狩
猟を行っていることがあるの
で、気を付ける

⑤「わな」設置の看板(標札)な
どがある場所へは近寄らない

■問合せ 農山村振興課
☎(61) 1163

**シルバー人材センターか
らのお知らせ**

●会員募集!

毎年10月は「シルバー人材
センター事業普及啓発促進月
間」として、全国的な普及啓
発活動を展開しています。佐
野市内にお住まいで、健康で
働く意欲のある60歳以上の方
であればどなたでもシルバー
会員として登録ができます。

あなたの知識と経験を活か
し共に働いてみませんか。

●刃物とぎ

▼日時 10月9日(水)午前9時
〜午後4時 ▼会場 大橋シル
バーワークプラザ

※料金などは直接お問い合わせ
ください。田沼、葛生の連
絡所でも随時開催中です

■問合せ 同センター
☎(23) 7765

**10月のごみの不法投棄
重点監視月間です**

ごみの不法投棄は、自然
を汚し、他人に大きな迷
惑をかける重大な犯罪で
す。法律により5年以下の
懲役、または1千万円以
下の罰金が科せられます。
ルールを守って正しくごみを
出しましょう。

また、投棄者がわからない
ときはその土地の所有(管
理)者が片づけることになり
ます。ごみを捨てられないよ
うな対策をお願いします。

■問合せ クリーン推進課
☎(23) 8153

両毛地域のリフォーム専門店

リフォーム、小工事、修理、償還
空家の再生、介護リフォーム

住宅リフォーム
事業者団体
国土交通大臣登録

まずは
お電話下さい

シマダ住装サービス ☎(0284) 91-3847
〒329-4216 足利市迫間町757(あしががフラワーパーク近く)

新築・リフォーム **みかもの家**

『地元の匠』安心と信頼

(有)板橋工務店

佐野市蓮川町300 TEL0283-23-5987

展示館 佐野市堀米町3320-1
TEL0283-21-5757

